



# 広報



## ■もくじ

|              |    |
|--------------|----|
| まちの話題        | 2  |
| もったいないステーション | 4  |
| 障害者計画        | 5  |
| 土砂災害警戒情報     | 6  |
| ねんきん         | 7  |
| 国保・老人保健      | 9  |
| けんこう         | 10 |
| スポーツ         | 11 |
| ささゆり娘・消防     | 12 |
| 税・親子でいい歯     | 13 |
| 青少年育成        | 14 |
| 保育所・児童手当     | 15 |
| あけぼのパーク多賀    | 16 |
| おしらせ         | 20 |

2007 **8** はづき 葉月 No.720

## おしょういさんは月之木の盆行事

月之木には、毎年旧盆の7月14日と15日の2日間に、古くから伝わる「おしょういさん」と言う行事があります。子どもたちが小松明<sup>しょうたいまつ</sup>をかつぎ、太鼓の音に合わせて「オショラーイ ショライ ショライ」とかけ声をかけながら村の中を練り歩きます。昨年から公民館活動で大松明<sup>おまたいまつ</sup>の復活に取り

組んでいます。昭和40年ごろから材料や人手不足のため大松明づくりはできていませんでした。

しかし、月之木の文化の継承（大松明の復活）と声が上がってきました。その当時ほどのものはできませんが、写真やお年寄りから話を聞いたりして公民館の運営委員でつくりまし

た。いよいよ松明の点火です。毎年子どもの小松明はありますが、燃やす時に迫力に欠け、盛り上げにも欠けます。しかし、大松明があれば、松明が立てば歓声、火が入ると歓声、倒れる時は大歓声です。この大松明を子どもたちにも伝えていきたいですね。「オショラーイ ショライ ショライ」



(文章、写真提供:月之木公民館)

## 犬上川河川敷が皆さんのご協力できれいになりました！

大滝方面の玄関口と言える、犬上川金屋橋下流の河川敷には、昨年まで竹や雑草が繁茂し景観をいちじるしく損ねていて、多くの方々から景観整備に対する意見をいただいていたが、昨年度に県の河川事業の一環としてきれいに整備していただきました。

これを受けて、今年度から7月と11月の年2回、敏満寺区ならびに大

滝方面の各集落の代表の方々にご協力をいただき、整備された景観を今後も保全していくことになりました。

整備作業の初回となる今回は、7月1日に実施されました。心配された天候にも恵まれ、総勢46人のボランティアの方々に参加いただき、8時から約2時間の作業で、きれいに整備を完了していただきました。

整備を終えてみると、道路沿線に

は空き缶をはじめ多くのポイ捨てゴミが目立ち、今後も引き続き、地域住民はもとより道路利用者への「ポイ捨て禁止」に関する啓発活動を推進していく必要性を感じました。

この景観整備事業に関しては、今後も関係の方々をはじめボランティアの皆さんのご協力を得て、大滝方面の玄関口にふさわしい景観の保全に努めていきたいと考えています。



▲作業前



▲作業中



▲作業後

## 第57回 社会を明るくする運動

この運動は、すべての人が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で明るい社会を築こうとする全国的なものです。今年度は「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」をテーマに展開されています。毎年7月は、この運動の強調月間となっています。

### 法務大臣メッセージ伝達

6月29日、役場玄関前で法務大臣からのメッセージの伝達式が行われました。多賀町実施委員会の委員を



はじめ、多くの方が見守る中メッセージが伝達され、改めてこの運動の重要性を考える機会となりました。

### 啓発イベント

7月7日、地域が一丸となってこの運動をすすめていくために、啓発イベントが開催されました。

はじめに、近江鉄道多賀大社前前で多賀町実施委員会の委員長である夏原町長からあいさつがありました。その後、広報車を先頭にふれあいの郷まで、約100人によるパレードが行われました。道中では、パレード参加者からこの運動の啓発ティッシュが配布されました。

ふれあいの郷玄関に到着後、多賀

ささゆり保育園の園児による合唱、多賀中学校吹奏楽部による演奏が行われ、この啓発イベントを盛り上げていただきました。

ふれあいの郷多目的運動室に場所をかね、記念講演が行われました。講師には、25歳のときバイク事故に遭い車イス生活を送りながら、さまざまなことに果敢にチャレンジされている松上京子さんをお迎えしました。

イベントは、実施委員会副委員長の小菅久子さんによる法務大臣からのメッセージの朗読で終了しました。

運動の強調月間にかかわらず、地域一丸となって社会を明るくしていくことが大切であることを改めて感じさせられる啓発イベントとなりました。



～シリーズ 宇宙と環境(4)～

## 大気の汚れを調べるスターウォッチング

星空を見ていると夜空のようすがだんだんと変わってきていることがわかります。天究館がオープンした20年前は、多賀町の夜空に天の川がとてもきれいに見えていました。しかし最近はいくぶんと見づらくなってきています。星空を見ていると空の汚れや変化がとてもよくわかるのです。

環境省では毎年8月と2月に全国星空継続観察「スターウォッチング」を行っています。これは星空の決まったところを毎年みて、そこに星がいくつ見えるかを調べる観察活動です。今年も8月5日から18日までの間、日本中の観察地点でこの観察が行われます。これによって日本の星空の美しさや大気の汚れ具合がわかるのです。

夜空の星の見え具合を決めるのは二つの要因があります。ひとつは空にどれくらいのチリやほこりが漂っているか、もうひとつは夜空を照らす地上からの光がどれくらいあるかです。大気中に漂うガスやチリは空の透明度を悪くし、私たちの体にもさまざまな悪影響をおよぼします。最近では中国などから飛んでくる黄砂も空を汚しています。黄砂の場合は洗濯物を砂だらけにしたり、雨の後は、車を泥だらけにしたり

することもよくあります。

また夜空を照らす地上からの光は上空のチリに反射されて夜空を明るくし、星が見えにくくなります。こうした光はただ星が見えなくなるだけでなく、周囲の農作物の発育に悪影響をおよぼしたり、夜の虫が集まってきてさまざまな害が起きたりします。こうした人工の光による害を「光害」と言い、自然界の生態系などにも悪影響をおよぼしているとも言われています。

このような空の汚れや光害の度合いを調べようというスターウォッチングを天究館でも8月18日(土)に行います。皆さんも夜空に輝く星を見ながら私たちを取り巻く大気のようすを観察してみませんか。この日は特別に参加費無料として皆さんのお越しをお待ちしています。詳しくは、20ページで。



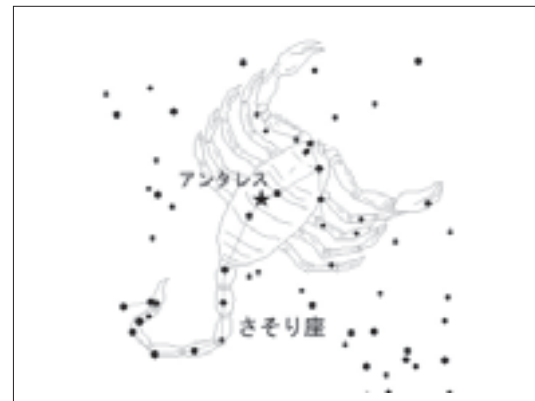
## ♪見上げてごらん～♪ 8月の星座

8月の代表的な星座です。晴れた日の夜空を見上げてみてください。(ステラナビゲータにより作図)



〈いて座〉

半人半馬のケンタウロス族の賢者ケイローンの姿です。弓の上部の6個の星はひしゃくの形に並んでいるので南斗六星と呼ばれます。



〈さそり座〉

オリオンを刺し殺したといわれるさそりの姿です。さそりの心臓で輝くアンタレスは赤色の一等星で、直径は太陽の500倍もある赤色超巨星です。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@tagatown.jp

# 多賀町障害者計画および障害福祉計画 ―地域いきいき、みんなで支えあう福祉のまち―

先月号に引き続き、平成18年度に策定した『多賀町障害者計画および障害福祉計画』の概要を紹介します。前々号の「計画の趣旨」、「計画の期間」、「計画の理念」にもとづき、各施策を推進していきませんが、サービス提供事業所等と連携しながら提供する事業の内容について紹介します。

その3

## 障害福祉サービス

### 居宅介護・重度訪問介護・行動援護・重度障害者等包括支援

入浴、排せつ、食事等の介護などを行う「居宅介護(ホームヘルプサービス)」、重度の肢体不自由者を対象に、居宅介護や外出支援を行う「重度訪問介護」、知的・精神障害者の外出の際に介護や危険回避等の援護を行う「行動援護」、常時介護を要する重度障害者を対象に包括的な在宅サービスを行う「重度障害者等包括支援」を提供します。

### 短期入所

居宅で介助(介護)する人が病気などの理由により、障害者支援施設やその他の施設へ短期間の入所を必要とする障害のある人に対して、短期間(夜間も含む)施設で入浴、排せつ、食事等の介護を行います。

### 児童デイサービス

療育指導が必要と判断された障害のある児童を対象に、日常生活における基本的な動作を修得し、集団生活に適用できるよう適切な訓練を行います。

### 生活介護

常時介護が必要な人に対して、昼間、入浴、排せつ、食事等の介護を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。

### 施設入所支援

単身での生活が困難な人、地域の社会資源などの状況により通所することが困難な人に対して夜間や休日に入浴、排せつ、食事等の介護を行います。



### 共同生活援助(グループホーム)・共同生活介護(ケアホーム)

日常生活上の支援を必要とする人を対象に、地域において自立した日常生活に向けて介護、支援、相談、援護を行います。

### 自立訓練(機能訓練・生活訓練)

自立した日常生活や社会生活を営むことを目的に、身体機能や生活能力の向上のための有期の訓練等を行います。

### 就労移行支援

一般企業での雇用または在宅就労等が見込まれる人に、一定期間就労に必要な知識や能力を修得するための訓練を行います。

### 就労継続支援(A型・B型)

通常の事業所に雇用されることが困難な障害のある人を対象に、就労機会の提供や就労に必要な知識・能力の向上のための訓練等を行います。

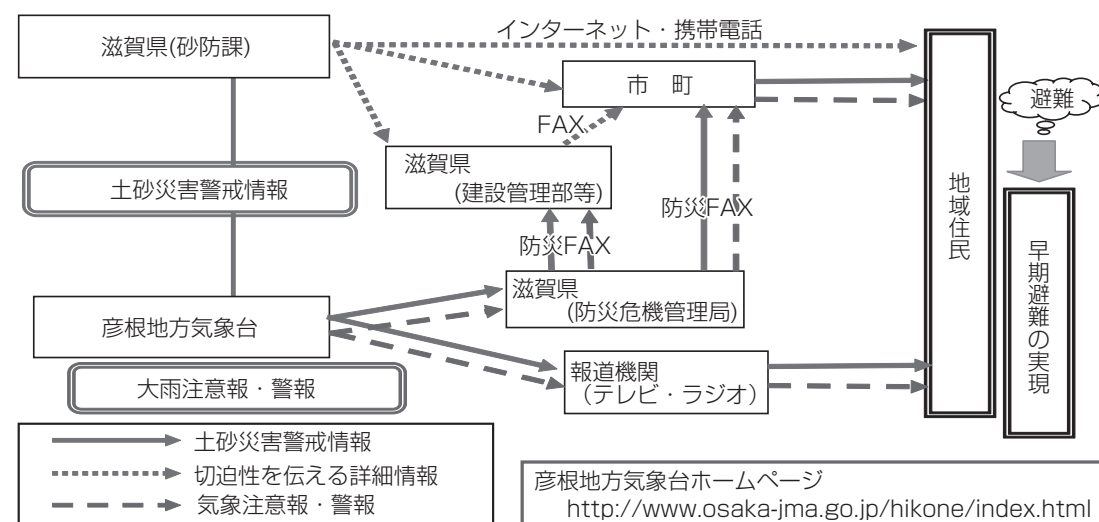
### 相談支援

自ら福祉サービスの利用に関する調整を行うことが困難であり、計画的な支援を必要とする場合、利用する障害福祉サービスの種類・内容などの事項を定めたサービス利用計画の作成等に関する費用を支給します。

## 土砂災害警戒情報の発表を開始します

平成19年6月から、滋賀県砂防課と彦根地方気象台が共同して、土砂災害警戒情報の発表を開始しています。この情報は、大雨警報発表時に大雨による土砂災害発生の危険度が高まった市町を特定し、県と気象台が共同で発表する情報で、市町長が避難勧告等の災害応急対応を適時適切に行えるよう支援することと、住民の自主避難の判断等に利用してもらうことを目的としています。

## 土砂災害警戒情報の伝達経路



☆滋賀県(砂防課)から、土砂災害警戒情報とあわせて、メッシュ単位(5km×5km)の詳細な補足情報を提供しています。

## インターネットによる情報配信

<http://www.shiga-bousai.jp/dosya/info/SoilWarningInfo.html>

## 携帯電話による情報配信

<http://www.shiga-bousai.jp/mobile/>



## これから台風期を迎えるにあたって、土砂災害についてのお知らせ

消防団・町役場から避難の連絡があったときや、大雨や長雨などによりあなた自身が危険だと感じたときはすぐに避難してください。また、日ごろから家族一人ひとりが避難経路を確認しておいてください。

## 気をつけて! こんな前ぶれに



## 土石流の前ぶれ

- ・「山鳴り」(山全体がうなっているような音がする時)
- ・川の流れが濁ったり流木が混じっている時
- ・雨が降り続けているのに川の水が減る時

## がけ崩れの前ぶれ

- ・がけから水が湧き出てきた時
- ・がけに割れ目ができた時
- ・がけから小石がパラパラと落ちてきた時

## 地すべりの前ぶれ

- ・地面のひび割れや一部が陥没あるいは隆起した時
- ・井戸の水が濁った時
- ・池や沼の水の量が急に变化した時

## お問い合わせ

滋賀県土木交通部砂防課 (電)077-528-4192

滋賀県湖東地域振興局建設管理部砂防担当 (電)27-2249

多賀町役場建設課 (電)48-8116

滋賀社会保険事務局彦根事務所 (電)23-1114

## 年金記録相談の案内

## ねんきんあんしんダイヤル

年金記録に関するご相談については、記録照会専用のフリーダイヤル「ねんきんあんしんダイヤル」で、24時間・土日も皆さまからのご相談をお受けしています。

なお、ご照会のありました年金記録については個人情報にもとづくため、電話で回答ができない場合は、「後日お答え方式」により年金記録が記載された回答票を郵送させていただきますのでご理解をお願いします。

ねんきんあんしんダイヤル  
フリーダイヤル 0120-657830

※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。  
24時間受付、土日、祝日対応です。

## ねんきんダイヤル

また、「ねんきんダイヤル」では、年金記録のご相談やそれ以外のご相談についてもお電話でお受けしています。

ねんきんダイヤル  
(電)0570-05-1165

## 予約年金相談のご案内

滋賀社会保険事務局彦根事務所では、年金相談を予約制で実施しています。

なお、予約相談窓口には限りがあります。混雑時には相談日時を調整させていただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。

申し込み方法■平日の8時30分から17時15分までに、下記の予約専用電話でお申し込みください。なお、希望される相談日の1カ月前から受け付けしています。

予約専用電話(滋賀社会保険事務局彦根事務所)  
(電)23-5489

※この電話では予約以外のご用件はお受けできません。

IP電話・PHSからは  
(電)03-6700-1165

受付時間■月～金曜日は8:30～17:15まで。ただし、月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)は19:00まで  
第2土曜日は9:30～16:00まで

## 「後日お答え方式」について

年金加入記録について、皆さまからのご相談に迅速にお応えできるよう「ねんきんあんしんダイヤル」を開設し、その場でご回答をさせていただいていましたが、電話がきわめてつながりにくい状態となり、皆さまにご迷惑をお掛けすることになりました。

このため、ご相談をいち早く電話応対につなげるため「後日お答え方式」により、皆さまの基本的情報(基礎年金番号、氏名等)をお聞きし、後日郵送により回答票をお送りさせていただきます。

- ・60歳以上の年金受給者の方を優先し、早い方で1週間程度で回答
- ・それ以外の方々には、3～4週間程度で回答

滋賀社会保険事務局彦根事務所 電話23-1114  
環境生活課 内2-2031 電話48-8114 kankyo@tagatown.jp

10月分から翌年3月分までの保険料を  
口座振替にすると960円お得です！

お申し込みは8月末までに！  
引き落とし日は10月31日です。

10月分から翌年3月分までの6カ月分の国民年金保険料を口座振替でまとめて納付(6カ月前納)されると、保険料が83,640円となり、毎月14,100円を納付されるよりも960円お得です。ぜひご利用ください。

お申し込みは、口座振替を希望される金融機関等または滋賀社会保険事務局彦根事務所まで。

郵便局を希望される場合は、直接、郵便局の窓口で手続きをしてください。

現在、口座振替による毎月納付を利用されている方が、口座振替による6カ月前納を希望される場合は、振替方法の変更手続きが必要です。

一部納付の承認を受けられた方へ！  
保険料の納付はお済みですか？

国民年金保険料の免除申請をされた方のうち、一部納付(1／4納付・半額納付・3／4納付)が承認された方は、保険料を納付されないと未納期間と同じ扱いとなり、将来支給される老齢基礎年金を受給するための必要な期間に算入されません。

また、ケガや病気で「万が一」のことがあっても、障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できない場合があります。

保険料の納期限は、通常の保険料と同じく翌月末です。また、納期限から2年が経過すると時効により納めることができません。ご注意ください。

納付書がお手元にない方は、滋賀社会保険事務局彦根事務所までご連絡ください。

| 一部納付         | 保 険 料 額    |
|--------------|------------|
| 1／4納付(3／4免除) | 月額 3,530円  |
| 半額納付 (半額免除)  | 月額 7,050円  |
| 3／4納付(1／4免除) | 月額 10,580円 |

適切な受診のために「医療費のお知らせ」をお届けしています

町では、国民健康保険加入者や老人保健法の適用を受けている方に「医療費のお知らせ」をお届けしています。この通知は、同じ月に医療機関で受診した方の医療費を世帯ごとと個人ごとにお知らせしているものです。

みなさんに負担していただいている保険料などを、医療費として有効に活用するために、適切な受診を心掛けていただくよう、実施しています。

お問い合わせは、環境生活課まで。

環境生活課 内2-2031 電話48-8114 kankyo@tagatown.jp

入院時食事標準負担額の  
減額制度をご存じですか？

国民健康保険に加入している方や、老人保健法の適用を受けている方で住民税非課税世帯の方が入院した場合に、食事標準負担額を減額する制度で、表のB・Cに該当する方はあらかじめ申請が必要です。

また、減額制度は毎年更新が必要です。現在すでにこれらの減額制度の適用を受けている方で、8月以降も引き続き低所得区分に該当される方に更新のご案内をさせていただいていますので再度申請をしてください。

申 請 場 所■環境生活課  
申請に必要なもの■国民健康保険証・認印  
老人医療受給者証  
(受給者のみ)

| 区 分 |                                                                                                     |                                  | 1食当たり<br>標準負担額 |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|----------------|
| A   | 一 般(B・Cに該当しない方)                                                                                     |                                  | 260円           |
| B   | 住民税非課税世帯に<br>属する方(Cに該当す<br>る方は除く)                                                                   | 過去12カ月間の入<br>院日数が90日までの入院(長期非該当) | 210円           |
|     |                                                                                                     | 過去12カ月間の入<br>院日数が90日を超える入院(長期該当) | 160円           |
| C   | 70歳以上で住民税非課税世帯に属する老<br>齢福祉年金受給者または世帯の各所得が必<br>要経費・控除(年金所得は控除額を80万円と<br>して計算)を差し引いたときに0円の世帯に<br>属する方 |                                  | 100円           |

国民健康保険「高齢受給者証」の更新

平成14年10月1日以降に70歳になられた方には、加入している健康保険から、自己負担が1割(現役並み所得者は3割)となる「高齢受給者証」が交付されています。

現在、多賀町国民健康保険に加入されている方がお持ちの「高齢受給者証」は、有効期限が平成19年7月31日までとなっていますので、新しい「高齢受給者証」(有効期限は平成20年3月31日まで)を平成18年中の所得で負担割合を判定し直したうえで、7月末までに送付しました。まだ届いていない場合や記載内容に誤りがある場合は、環境生活課までお申し

出ください。

(※現役並み所得者とは、課税所得が145万円以上の方です。ただし、原則として同一世帯に70歳以上の方が1人の場合はその収入額が383万円未満、2人以上の場合はその合計額が520万円未満であるときは、申請により1割負担となります。)

また、健康保険法の一部改正により、平成20年4月1日から現在1割の自己負担が2割となります。

国民健康保険「限度額適用認定証」の更新

平成19年4月から、70歳未満の方が入院した場合、加入している健康保険から交付される「限度額適用認定証」を医療機関で提示することにより、支払う医療費が自己負担額まですむことになっています。

多賀町国民健康保険で交付している「限度額適用認定証」の有効期限は、平成19年7月31日までです。このため、更新の受付を環境生活課で行っていますので、国民健康保険証をご持参のうえ申請にお越しください。

三種混合予防接種が町内4医院でも受けられます

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 hoken@tagatown.jp

こんにちは保健師です

多賀町では平成18年度まで、三種混合予防接種は集団接種を実施していましたが、この集団接種法では1期初回3～8週の接種間隔を確保することが難しい現状でした。そのため平成19年度より、個々の体調や都合に合わせて3～8週の接種間隔を確保できるよう近隣4病院に委託し、個別接種を実施していますが、平成19年9月1日から、町内4医院でも三種混合予防接種が受けられるようになります。

| 実施方法について |                                                                                          |                                                                        |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
|          | 定期接種                                                                                     | 任意接種                                                                   |
| 対象者      | 1期初回(3回):<br>生後3カ月～90カ月<br>3～8週間隔で3回未接種の児<br>1期追加(1回):<br>生後3カ月～90カ月<br>1期初回接種後1年以上経過した児 | 1期初回:<br>1回目と2回目、2回目と3回目<br>の間隔が3～8週を超えた児<br>1期追加:<br>1期初回接種後18カ月を超えた児 |

\*できるだけ定期接種期間内に接種できるよう、事前に予防接種計画を立てましょう。

| 実施場所                                   |                                                               |                                                 |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 小菅医院多賀診療所<br>(電)48-1650<br>(有) 2-2262  | 月1回のみ<br>(原則毎月第2水曜日)<br>時間 11:30～ 予約制<br>※今後の実施日は広報にてお知らせします。 | 接種不可                                            |
| 小菅医院 (敏満寺)<br>(電)48-0024<br>(有) 2-2823 | 1年中<br>(必ず、事前予約が必要です)                                         |                                                 |
| 大辻医院 (土田)<br>(電)48-0595<br>(有) 3-0595  |                                                               |                                                 |
| 大辻医院川相診療所<br>(電)47-1856<br>(有) 5-1856  |                                                               |                                                 |
| 彦根市立病院<br>(電)22-6050                   | 1年中<br>(必ず、事前予約が必要です)                                         | 接種可能<br>(接種時に同意書が必要となります。事前に福祉保健課までお問い合わせください。) |
| 彦根中央病院<br>(電)23-1800                   |                                                               |                                                 |
| 友仁山崎病院<br>(電)23-1211                   |                                                               |                                                 |
| 豊郷病院<br>(電)35-3001                     |                                                               |                                                 |
| 健康被害時の対応                               | 予防接種法に基づく健康被害救済制度                                             | 医薬品副作用被害救済制度                                    |
| 接種費用                                   | 公費負担 (無料)                                                     |                                                 |

接種前の注意点について

- ☆接種希望日の1～2週間前には医療機関に予約しましょう。
- ☆かかりつけ医での接種が望めますが、まだ、かかりつけ医がない場合は予防接種を機会にかかりつけ医を持ちましょう。
- ☆受診前に、問診票を記入の上、健康保険証も忘れずに持参しましょう。
- ☆予防接種を受けに行かれて、診察後、接種不適当と判断された場合、診察料自己負担となりますので、子どもさんの体調のよい時に受けましょう。
- ☆事前に、町からお配りしている説明書を必ずお読みください。予防接種前後の注意点、ワクチンの副反応などを事前に知り、接種前後は子どもさんの状態に注意を払いましょう。

予防接種についてのご質問、お問い合わせ等は福祉保健課まで。

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 bg@tagatown.jp

ベビースイミング教室・幼児水泳教室終了!!

ベビースイミング教室

前年度に引き続き、ベビースイミング教室が6月29日にスタートし、7月27日に終了しました。8カ月～2歳児の親子を対象にした教室で、10組の親子に参加していただきました。

ほとんどのお子さんにとっては、大きなプールでの水遊びは初体験!! そのためか、最初は少々緊張気味でし

たが、水に入る前にお母さんと一緒に準備運動をしていると、だんだんと緊張がほぐれてきました。最初は水が冷たくてビックリしておられましたが、お母さんに抱っこされながら、音楽に合わせてプールの中を回ったり、ゲームをしたりしながら、楽しんでおられました。この体験が生かされ、今後も水泳を楽しまれることを期待しています。

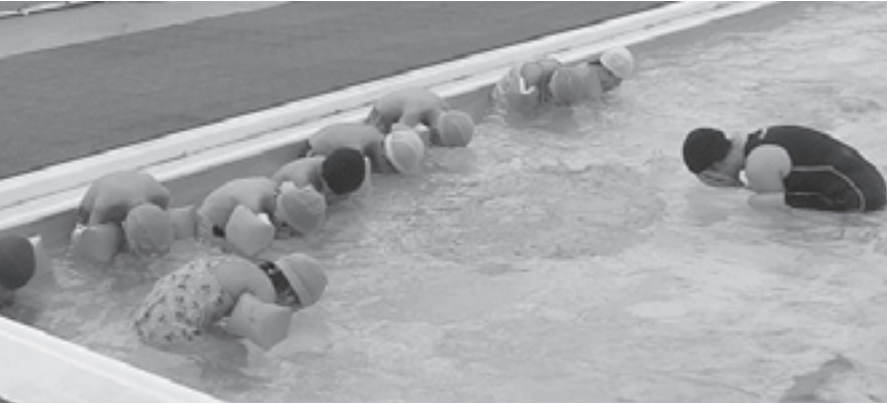


幼児水泳教室

毎年たくさんの方が申し込みに来ていただいている幼児水泳教室が、6月30日にスタートし、7月21日に終了しました。

3人の先生に来ていただき、今年は27人の参加でしたので、3班に分かれての教室でした。初めは顔をつけられないお子さんも、先生の楽し

い教えで、顔がつけられるようになっておられました。参加者の皆さんは、来年小学生です。小学校へ行くまでに顔もつけられるようになられたと思うので、体育の授業が楽しく受けられるといいですね。そして来年は、小学生の水泳教室への参加をお待ちしています。



8月の休館日

8月8日(水)、13日(月)、20日(月)、27日(月)は、休館日です。

※14、15日は、夜間の営業はしていません。

※また、8月6日(月)は湖東地区中学校優勝軟式野球大会の関係で、営業していません。

体育指導委員かわらばん

大人から子どもまで  
白熱の  
ビーチボール大会

夏真っ盛りで、毎日暑い日が続いていますが、避暑地にお出かけの際は事故等にくれぐれも注意してください。

反対に梅雨真っ盛りの7月7日は、体育指導委員主管恒例の「ビーチボール大会」を開催し、過去最多の21チーム、大人から子どもまでの男女96人が参加し、そんなジメジメした気分を忘れるほどの盛り上がりを見せました。今年は多賀やまびこクラブが共催として実施したことにより、クラブ会員のチームなど新しい参加もあり、次年度も楽しみな大会の一つとなりました。



# ささゆりむすめを紹介します！

「火は見てる あなたが離れる その時を」

平成19年度防火標語



河井ますみさん

かわい・ますみ  
23歳(久徳)

## ☆自身の長所は？

・実際に会って見つけてください。

## ☆今、夢中になっていること(趣味)は？

・音楽鑑賞 癒されたり、励まされたりとパワーの源です。

## ☆将来の夢は？

・保健師になることでしたが……叶いました。今は、一人前の保健師になることです。

## ☆多賀町の好きなところは？

・住みやすい・人が良い!!多賀町に帰ってきて改めて感じる今日このごろです。

## ☆ささゆりむすめとしての抱負を一言

・多くの方に多賀町を知っていただけるよう、パートナーともどもがんばっていききたいと思います。



岸邊沙香さん

きしべ・さやか  
23歳(多賀)

## ☆自身の長所は？

・自分が決めた目標に向かって自分なりのペースですが、一生懸命がんばるところです。

## ☆今、夢中になっていること(趣味)は？

・Cafe巡りです。雰囲気の良いお店を探して友だちとリラックスしながら、おしゃべりするのが至福の時です。

## ☆将来の夢は？

・現在、高校で書道を教えています。どんな時も夢になるものを持っている生き方ができたら素敵だと思います。そして何より誰に対しても優しい気持ちで接することができる人間でありたいです。

## ☆多賀町の好きなところは？

・自然がたくさんあり、人があたたかいところです。多賀町で生まれ育って本当に良かったと思っています。

## ☆ささゆりむすめとしての抱負を一言

・今日まで生まれ育った多賀町のすばらしさを一人でも多くの人に伝えられるようがんばっていききたいです。そして自分自身もこの貴重な体験を通して多賀町を好きになればと考えています。

彦根市消防署 犬上分署 電話38-3130

## 『火遊び・花火による火災の防止』

日本の夏の風物詩とも言える花火の季節が今年もやってきました。幻想的で誰をも魅了する花火も、火薬が使用されていて、使用方法を誤ればたいへん危険なものです。楽しさゆえに危険なものであることを忘れがちになっています。毎年、全国的にさまざまな事故が報告されていることから、しっかりとルールを守り、安全に花火を楽しんでもらえるように、次のことに注意してください。

- 1.必ず水バケツを用意して、広くて安全な場所を選びましょう。
- 2.花火に書いてある遊び方(注意書き)をよく読んで必ず守りましょう。
- 3.花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で、遊ばないようにしましょう。
- 4.風の方向に注意し、特に点火の際は体を風

上にして、風下の人が火の粉をかぶらないようにしましょう。また、風の強い日の花火遊びはやめましょう。

- 5.マッチやライターから直接点火すると、やけどをする危険性があります。必ず口ウソクなどを使用して点火しましょう。
  - 6.子どもたちだけでは遊ばずに、大人も積極的に参加し、花火の正しい取り扱い方、火の後始末の大切さを指導してあげましょう。
  - 7.花火をほぐして遊んだり、分解したりすることはたいへん危険です。また、ポケットに入れたりすることも、思いもよらぬ事故につながります。移動方法、保管方法、保管場所にも注意しましょう。
- 以上、これらの注意をしっかりと守り、楽しい夏の思い出をつくりましょう。

税務課 内2-2041 電話48-8113 zei@tagatown.jp

## バリアフリー改修に伴う固定資産税に軽減について

平成19年4月1日～平成22年3月31日までの間に一定のバリアフリー改修工事(補助金等を除く自己負担が30万円以上)をした場合、住宅部分の100㎡相当分までの固定資産税が、改修工事が完了した年の翌年度分に限り、

3分の1軽減されます。

この軽減を受けるためには、工事内容等を確認することができる書類を添付し、改修後3カ月以内に申告していただかなければなりません。

### 減額を受けられる要件

#### 対象住宅

平成19年1月1日に存在する家屋であること。(賃貸住宅は除く)

次のいずれかに該当する方が居住していること。

- ・65歳以上の方(改修工事完了後の1月1日現在)
- ・要介護認定または要支援認定を受けている方
- ・障害のある方

### 減額を受けるための手続

バリアフリー改修工事終了後3カ月以内に、バリアフリー改修工事に伴う固定資産税減額申告書に必要事項を記入の上、下記の添付書類を添えて申告してください。

#### 添付書類

- ・居住者要件を確認できる書類(住民票・要介護認定または要支援認定書類・障害者認定書類等)
- ・領収書の写し

### バリアフリー改修工事の要件

- ・廊下の拡幅
- ・階段のこう配の緩和
- ・浴室の改良
- ・トイレの改良
- ・手すりの取り付け
- ・床の段差の解消
- ・引き戸への取り替え
- ・床表面の滑り止め化

- ・工事明細書の写し(建築士、登録性能評価機関等による証明で代替可)
- ・改修箇所の図面、工事写真(改修前・改修後)
- ・その他補助金等の明細の写し

#### ※注意

新築住宅に対する軽減措置および住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額措置を受けている期間は、この措置を受けることはできません。

福祉保健課 内2-2021 電話48-8115 hoken@tagatown.jp

## 親子でいい歯コンクール

第2回多賀町親子でいい歯コンクールが、6月6日ふれあいの郷で行われました。

平成18年度3歳6カ月児健診で、むし歯のなかった子どもたち34人が対象でしたが、当日は9組の親子が参加されました。子どもとその保護者の方の歯科健診や歯科衛生士によるむし歯予防についてのお話とブラッシング指導、フッ素塗布を実施しました。当日参加された子どもたちもむし歯がなく、木村歯科医師からも高い評価を得ました。

コンクールの結果は、川相の川添愛姫ちゃんとお父さんが選ばれ、6月28日に湖東地域振興局で開催された第二次審査に出場されまし

た。その結果、最優秀で湖東地域管内の代表に選ばれ、7月12日に開催された県大会に出場されました。



教育委員会社会教育課 ㈱3-3740 ㉿48-1800

## みんなの力で 青少年の健全育成を

多賀町青少年育成町民会議会長 山本 房子

盛夏の候、町民の皆さまならびに特別会員の皆さまには、日ごろから多賀町青少年育成町民会議の活動にご理解とご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

前会長の土田雅孝さんの退任に伴い、平成19年度の会長という大役を仰せつかりました。

浅学非才の身、責務の重大さを痛感しますとともに、皆さまの温かいお力添えをいただきながら任務を全うしたいと考えています。

さて、家庭・学校・地域等と連携を図りながら、多賀町の青少年が豊かな自然の中で、大人への信頼感を持ち、安心して安全に、かつ心豊かにたくましく成長してくれるように「育てる」「守る」活動を積極的に展開する所存です。次の5重点目標を掲げ、役員一同、「総務部会」「社会環境部会」「青少年・家庭教育部会」に所属し、事務局とともに、地道にたゆまずの精神で諸活動の推進に努めます。

### 重点目標

- 1.大人が変われば、子どもも変わる運動の推進
- 2.豊かな心をはぐくむ家庭づくりの推進
- 3.元気あふれる青少年の育成
- 4.青少年の育成にふさわしい環境づくりの推進
- 5.万引き、夜間外出等初発型非行防止運動の推進

### 【育てる】活動

第39回青少年育成大会開催、子育てカレンダー発行、豊かな心をはぐくむ家庭づくり作文・ポスター募集、あいさつ運動推進と看板等作成、夏・冬休み中の啓発チラシ作成と配布、各字区民会議事業助成、通学合宿支援、第57回妙円寺詣り行事参加支援、広報紙「いくせい」4回発行等。

### 【守る】活動

万灯祭等愛のパトロール・下校時パトロール実施、広報車による呼びかけ運動、健全育成のぼり旗設置、シンナー取扱い店調査、落書き防止・消し隊活動、酒・タバコ自販機深夜営業自粛規制等調査、町内道路危険力所調査と対策、強調月間県内一斉キャンペーン活動協力等。

7月14日には、各字の区長さんに、区民会議活動補助金交付について説明会を開催し、各字でのさらなる青少年育成活動をお願いしました。また、現在多賀町には、有害図書・ビデオ等の自動販売機設置はありません。これは、今までの先輩役員さんや地域の皆さんのご尽力により撤去されたからです。今後とも、よき環境づくり推進にご協力をお願いします。

最後に、本年度も一般会費、特別会費について皆さんのご理解・ご協力をお願いしますとともに、ご指導・ご鞭撻を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。



萱原保育所 ㈱5-5767 ㉿47-1050

## こんにちは、萱原保育所です。

～食育の実践を通して～ 心も体もすこやかに!!

萱原保育所はお弁当持参の保育所です。今年度のテーマである「旬」の食べ物を知り、家族とともに食の大切さや食への感謝の気持ちが持てるようさまざまな活動を行っています。

### 《季節の野菜を育てよう》

古タイヤを利用してきゅうり・プチトマトづくりや肥料袋でのサツマイモづくりをしています。毎日水やりをしながら「葉っぱの形はハートみたい」「トマトの花、黄色や。きゅうりの花も黄色や。一緒やなー」「トマトの赤ちゃんできた」など観察しながら感じたことを素直に話します。少しずつ野菜ができるのを楽しみに世話を続けています。

収穫したてのきゅうりやトマトは、お弁当のときにいただき、そのおいしさに舌鼓をうちました。やっぱり新鮮な野菜には甘みがあるんですね。今年も「家族とともに気づく」という食育の取り組みを保護者の方にお話し、プチトマトの苗を持って帰って、家でも育てていただくようにしました。保育所と家庭とともに栽培収穫、食することで家族ぐるみで食に関心を持っていたきたいと願っています。

### 《楽しいクッキング》

収穫した野菜や季節の食材を使ってクッキングもしています。クッキングを通して自分でつくる楽しさやみんなと同じものを味わう(給食の雰囲気味わう)楽しさを体験する機会を持っています。旬の素材に気づき、野菜嫌いが克服できるきっかけづくりになればと考え、できるだけ旬の野菜を取り入れたメニューを考えています。

春は「たけのこご飯」のおにぎりパーティーをしました。旬の野菜、「グリーンアスパラガス」を使っのクッキングでは、食材を包丁で切り、塩ゆでにしてでき上がりを待ちました。たけのこご飯のおにぎりづくりに挑戦しながら、グリーンアスパラガスもたくさんいただくことができました。「大きいたけのこやナー」「先生、これ緑の栄養やナー」「これ初めて食べるわー」と話しながらおかわりをするくらい食欲旺盛でした。

2回目は、お子様ランチづくり。園児が思い思いの小旗をつくり雰囲気盛り上げます。今回もグリーンアスパラガスは子どもたちのリクエストによりメニューに入れ、旗のついたチキンライスのそばでいろんなトッピングを楽しみました。保護者の方にグリーンアスパラガスを何回もおかわりして食べたことをお話しすると、「へーそんなん好きやったんか。この間も買って買ってていうので何でかなーと思ってた。」との声。初めての食材が、クッキングをきっかけに大好きな野菜になったのはたいへん嬉しいことでした。

### 《楽しい食事はおいしい食事》

保育所での食事の時間はみんなが集まる大切なひとときです。何気ない会話から子どもたちの心を感じることもあります。楽しい食事の場になるよう環境づくりに努めています。友だちや家族と食事を一緒にするのは楽しくて、心安らぐものだということを感じてほしい。「楽しい食事は、おいしい食事」そんな時間が実感できるランチタイム。そのことを念頭において、これからも保育所の食育を子どもとともに実践していきます。

福祉保健課 ㈱2-2021 ㉿48-8115 fukushi@tagatown.jp

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届けを!

児童扶養手当は母子家庭などに、特別児童扶養手当は障害児のいる家庭などに、生活の安定と自立を促進するために支給される手当です。これらの受給資格のある方は、「現況届」「所得状況届」を期間内に必ず提出してください。この届けがないと8月以降の手当が受給で

きなくなりますので、ご注意ください。

**提出期間**■8月13日(月)～31日(金)

**提出書類**■現況(所得状況)届・手当証書(受給されている方)

**お問い合わせ**■福祉保健課まで

多賀のゆかいな生き物図鑑⑤

多賀の川に多くすむトンボ

## コオニヤンマ

夏になると、多賀町内の川や水路ではコオニヤンマという名前のトンボがよく飛んでいます。名前を聞くと、オニヤンマの仲間のように思えますが、よく観察してみると、成虫の二つの目が離れており、幼虫(ヤゴ)の触角の形がうちわのような形になっています。このような特徴からコオニヤンマは、サナエトンボと呼ばれる仲間になります。意外に人なつっこく、石などにとまっているときは、そっと近づけば逃げることはありません。

また、幼虫(ヤゴ)も丸く、平べったい非常にユニークな形をしています。この形、何かに似ていると思いませんか?実は、コオニヤンマの

幼虫は落ち葉にそっくりなのです。自分の体を落ち葉に似せることで、えさを食べるときに獲物にみつからないよう待ち伏せすることができ、逆に外敵から逃げたり隠れたりすることができますといわれています。また、移動するときには、ジェット噴射のようにおしりから水を出して移動します。コオニヤンマは成虫も幼虫も非常に特徴があり、トンボの中でも観察していて飽きない種なのです。

これからの季節、水辺へ目をむけてみてください。落ち葉が急に動き出すことがあるかもしれませんよ。

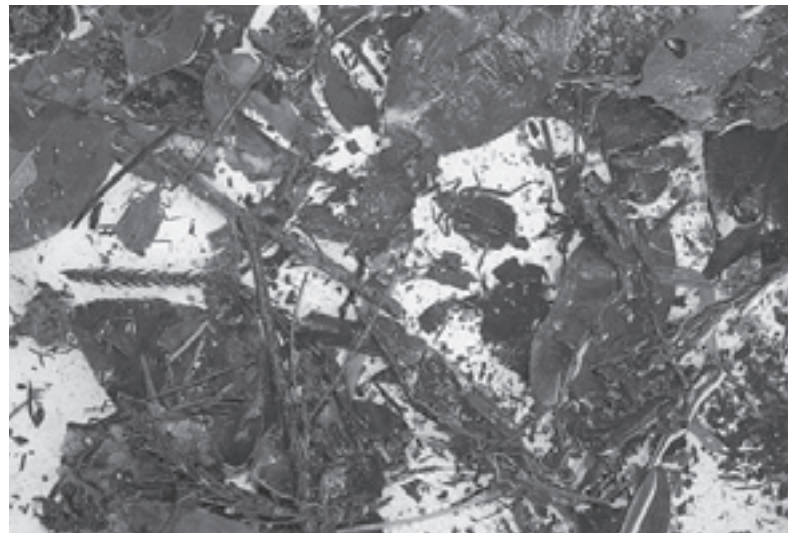
(多賀の自然と文化の館学芸員 金尾滋史)



▲石にとまって休むコオニヤンマ



▲コオニヤンマの顔



▲さて、どこに幼虫がいるでしょうか?2匹います。



▲コオニヤンマの幼虫(ヤゴ)

博物館自然観察会

## 星空と昆虫の観察会

夏の夜空に輝く星と夜にやってくる昆虫を観察するという夏休みならではの「夜の観察会」です!!ゆっくりとした時間の中で夜の自然を満喫してみませんか。

日時■8月11日(土) 19:30~22:00

集合■ダイニックアストロパーク天究館(19:30)

講師■高橋進さん(ダイニックアストロパーク天究館館長)、金尾滋史(多賀の自然と文化の館学芸員)ほか

対象■小学生以上(小学3年生以下は必ず保護者同伴のこと)

定員■25人

持ち物■懐中電灯など

参加費■200円 ※天究館の観望会と同時開催です。

多賀町立文化財センター (有)2-0348 (電)48-0348 bunkazai@tagatown.jp

## 多賀町の石造文化財シリーズ

### ③多賀大社の石燈籠

多賀大社の一の鳥居から多賀大社まではおよそ3kmあり、1町(約1.09m)ごとに石燈籠が建ち並んでいたと言われています。現在、その面影を見ることはできませんが、同じ時代に建立された石燈籠を多賀大社で見ることができます。表門の外側にはたくさんの石燈籠が設置されていますが、その中でも表門外側の両側に2基ずつ設置された計4基の石燈籠が、この石燈籠群の中で古いものです。本殿に向かって右側に立つ2基はどちらも「寛永15(1638)年」の銘が刻まれています。この2基は寄進者の名前が刻まれておらず、寛永の大造営の際にそり橋や一の鳥居とともに建立されたと考えられます。

左側に立つ2基のうち1基は、「宝永2(1705)年」の銘が刻まれ、「勢州射和(現在の三重県松阪市近郊)住富山定玄」と寄進者の名前が刻まれています。寄進者銘の反対側には

博物館自然観察会

## 水辺の生き物観察会「太田川編」

「水辺の生き物観察会キャラバン」として多賀町内の川で行っている観察会、いよいよ最後の太田川編を残すのみとなりました。皆さんの参加をお待ちしています!!

日時■8月18日(土) 9:30~12:00

集合■多賀の自然と文化の館(9:15)

講師■金尾滋史(多賀の自然と文化の館学芸員)ほか

対象■小学生以上(小学3年生以下は必ず保護者同伴のこと)

定員■20人

持ち物■川に入れる服装、網、バケツなど

参加費■100円

「別当不動院」の銘も刻まれています。射和の富山氏といえば、射和商人を代表する豪商です。富山定玄という人物の詳細は不明ですが、おそらく地元では名の通った人でしょう。

もう1基は「宝永3(1703)年」銘で「摂州大坂住山中氏宗利/宗貞」の名前が刻まれています。こちらも反対側に「別当不動院/宿坊」の銘があります。山中家は、尼子氏(甲良町出身でのちに山陰地方で活躍)の家臣山中鹿助の流れをくむとされる名家で、酒造、海運、両替商などで財をなした大坂の大豪商で、歴代当主は代々鴻池善右衛門の名前を受け継いでいます。宗利は三代目にあたり、新田開発(鴻池新田)をおこなったことでも知られています。宗貞は宗利の長子で、四代目です。近代では、十代目鴻池善右衛門が第三国立銀行(現在の三菱東京UFJ銀行)の創設、日本生命保険の初代社長就任などで活躍しています。(つづく)



▲多賀大社表門前右側燈籠



▲多賀大社表門前左側燈籠

博物館自然観察会

多賀の植物花観察会

高取山ではいよいよ夏の花から秋の花へ少しづつ変わってくる季節となりました。皆さんの参加をお待ちしています。初心者の方も大歓迎です。  
日時■8月16日(木) 10時～12時  
集合■多賀の自然と文化の館駐車場 (9時30分)  
※興味のある方はお気軽に博物館までお問い合わせください。



図書館応援団

「多賀町立図書館応援団」活動日

日時■8月11日(土) 13時30分～  
集合■小会議室

子どもの本のサークル

「このゆびとまれ」活動日

日時■8月4日(土)、18日(土) 13時30分～  
集合■大会議室

本の紹介

一般書



『夏の日』  
今森光彦/著  
アリス館 748  
夏の、生命に満たされた田んぼや雑木林には、ほかのどの季節よりも濃厚な時間がながれているようです。琵琶湖周辺の里山の夏景色を納めた写真集。



『カオスの娘 -シャーマン探偵ナルコ-』  
島田雅彦/著  
集英社 913.6シマ  
精霊のささやきを聴く少年と、破滅に憑かれた謎の美少女。2人が夢に出会うとき、希望と絶望のロンドが響きわたる。



『アパルーサの決闘』  
ロバート・B・パーカー/著  
山本博/訳 早川書房 933.7パカ  
鉱山の町アパルーサは横暴な牧場主が支配する無法地帯。そこに乗り込んできたのは数々の修羅場をくぐってきた腕利きガンマンだった。大荒野に展開する男のドラマ！

児童書



『雨がふったら、どこへいく?』  
ゲルダ・ミュラー/さく  
いとうなおこ/やく 評論社 KEアメ  
リュックとマリオンのふたごのきょうだいは、沼に出かけました。まわりには、いろいろな生き物がいっぱい!ところが雨がふりだすと……あれれ?みんな、どこへいくのかな?



『カバローの大きな口』  
戸田和代/作 荒井良二/絵  
ポプラ社 K913トダ  
ぼくの口からは、いろーんなものが出てくるんだ。けど、ぼくの口って、人気者なの?きらわれものなの?自慢の口のことで悩んじゃってるカバローのお話。



『妖精ケーキはミステリー!?』  
柏葉幸子/作 ひらいたかこ/絵  
ポプラ社 K913カシ  
まひるが館長をつとめる美術館には、おばけがいっぱい。今回は町でおこった奇妙な事件におばけたちが

のりです。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@tagatown.jp

映画会

ディズニーアニメ『バンビ』



日時■8月25日(土) 15時～(70分間)  
場所■2階大会議室

おはなしのじかん

日時■8月4、11、18日  
いずれも土曜日 15時～  
場所■おはなしのへや  
※第1・3土曜日は子どもの本のサークル「このゆびとまれ」、その他は図書館司書が行います。

雑誌のおわけ会

図書館で利用しなくなった雑誌を無料でおゆずりします。  
期間■8月25日(土)～9月24日(月)  
場所■対面朗読室  
冊数■8月25日(土)～9月9日(日) →1人5冊まで  
9月11日(火)～9月24日(月) →無制限

内覧展示■8月18日(土)～8月24日(金)

夏休み子ども工作教室

「石ころアート -河原の石に絵を描こう-」  
日時■8月18日(土) 13時～15時 (12時50分ホール図書館前集合)  
第1部 13時～14時  
「河原で石を拾おう」  
博物館の学芸員と芹川に石を拾いに行きます。  
第2部 14時～15時  
「石に絵を描こう」  
拾った石に絵の具で絵を描きます。

対象■中学生まで 先着30人

申し込み■7月21日(土) 10時より  
図書館カウンターか電話で

あけぼのパークカレンダー

8月の休館日

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    | 1  | 2  | 3  | 4  |
| 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |    |

■…休館日 ※お盆期間中も開館しています。  
※30日(木)は月末整理のため、図書館のみ休館です。

9月の休館日

| 日     | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|-------|----|----|----|----|----|----|
|       |    |    |    |    |    | 1  |
| 2     | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  |
| 9     | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16    | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23/30 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |

■…休館日  
※27日(木)は月末整理のため、図書館のみ休館です。

移動図書館さんさん号 8月の巡回

| 8月3日(金)                        | 8月10日(金)                     | 8月17日(金)                       | 8月24日(金)                       |
|--------------------------------|------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 10:10～10:35<br>藤瀬<br>(草の根ハウス)  | 10:10～10:35<br>大君ヶ畑<br>(集会所) | 10:10～10:35<br>藤瀬<br>(草の根ハウス)  | 10:10～10:35<br>大君ヶ畑<br>(集会所)   |
| 10:45～11:10<br>川相<br>(皆さまの店くぼ) | 10:55～11:30<br>多賀清流の里        | 10:45～11:10<br>川相<br>(皆さまの店くぼ) | 10:55～11:30<br>多賀清流の里          |
| 12:50～13:30<br>大滝小学校           | 13:00～13:35<br>多賀小学校         | 12:50～13:30<br>大滝小学校           | 13:00～13:35<br>多賀小学校           |
| 14:00～14:30<br>大杉<br>(自警団車庫)   | 14:00～14:30<br>多賀幼稚園         | 14:00～14:30<br>大杉<br>(自警団車庫)   | 14:00～14:30<br>犬上ハートフル<br>センター |
| 14:50～15:20<br>萱原保育所           | 15:20～15:45<br>猿木<br>(西光寺前)  | 14:50～15:20<br>萱原保育所           | 15:20～15:45<br>猿木<br>(西光寺前)    |
| 15:40～16:15<br>たきのみや保育園        | 15:55～16:25<br>ささゆり保育園       | 15:40～16:15<br>たきのみや保育園        | 15:55～16:25<br>ささゆり保育園         |

※利用カード、本ともに図書館と共通です。  
天候等の都合で巡回中止になる場合があります。  
※多賀幼稚園は第2金曜日のみ、  
犬上ハートフルセンターは第4金曜日からの巡回です。

## 第2回 レッツエンジョイ子育て講座

### ーバパッキングで家族サービスー

「お父さん、毎日お仕事お疲れさまです。」たまのお休みは、家族でゆったりと過ごしたいと思っておられるかと思いますが、一日だけお子さまやご家族にお料理をつくってサービスをされるのはどうですか。何倍もの感謝の気持ちがお父さんに届けられるのではないのでしょうか。お子さまやご家族の方は、お父さんがお料理をつくっておられるようすを見たり、職員と遊んだりしながら、お父さんのつくられたおいしいお料理と一緒にいただくの楽しみに待っています。お父さんと子どもまたはご家族でご参加ください。お待ちしております。

**日時**■9月1日(土)  
10時～12時30分  
**場所**■ふれあいの郷(調理室)  
家族の方は、会議室で職員と一緒に遊んだり、調理を見学したりします。  
**対象年齢**■6歳までの子どもをもつ家族  
**定員**■20組(定員になり次第締め切らせていただきます。)(父と子のみの参加も歓迎します。)  
**内容**■お父さんが愛情をたっぷりこめてつくられたお料理を、ご家族でいただきますよう。  
**講師**■多賀町健康推進員さん

※この事業は健康推進協議会のヘルスサポーター育成事業と協賛しています。  
**持ち物**■エプロン・三角巾・マスク・水筒  
**申し込み**■電話またはFAXで多賀子育て支援センターまでお申し込みください。  
**締め切り**■8月20日(月)  
**お問い合わせ**  
多賀子育て支援センター  
(街)2-1025 (電)48-1025  
(F)48-0204

### 天究館スターウォッチング ～環境省全国星空継続観察協賛～

**日時**■8月18日(土)  
19時30分～21時30分  
**場所**■ダイニックアストロパーク天究館  
**参加費**■無料  
**内容**■七夕や夏の星座、月・木星などを観察するとともに、双眼鏡でどれくらい暗い星が見えるかを観察します。  
**お問い合わせ**  
ダイニックアストロパーク天究館  
(電)48-1820

### 「星空かんさつかい」に参加しませんか？

ダイニックアストロパーク天究館の協力により天体観望会を開催します。  
テーマは「星空を見上げて地球を守ろう」です。地球と他の星々とを比較して、地球がいかによばらしい星であるかを認識してもらい、みなさんの環境意識を高めてもらうことを目的としています。  
夏休み最後の思い出づくりにご家族そろってお越しください。  
**日時**■8月24日(金)・9月21日(金)

いずれも19:30～21:30  
(受付19:00～)  
**場所**■ダイニックアストロパーク天究館  
**参加費**■無料  
**申し込み**■不要  
※お車でお越しの際は、環境のためなるべく乗り合いでお願いします。  
**お問い合わせ**  
環境生活課  
(街)2-2031(電)48-8114  
kankyo@tagatown.jp

### CO<sub>2</sub>ダイエットコンテストinおうみ

いつも車で走っているところを自転車で行ったり、家庭の電気をこまめに消したりして、CO<sub>2</sub>(二酸化炭素)の排出を減らしませんか？  
滋賀県では、県内でCO<sub>2</sub>ダイエットをしている個人、団体等を募集しています。取り組みをホームページ等で広く紹介し優れた取り組みに対しては表彰を行います。また、特にすぐれた取り組みには県代表として東京で開催の「全国大会」に出場していただきます。  
**応募方法**■応募用紙に必要事項を記入して、右記まで送付してください。

※応募用紙は滋賀県地球温暖化防止活動推進センターおよび役場の環境生活課窓口で入手できます。またホームページからダウンロードもできます。  
**お申し込み・お問い合せ**  
〒520-0807 大津市松本1-2-1  
淡海環境保全財団内  
滋賀県地球温暖化防止活動推進センター  
(電)077-524-7168  
(F)077-524-7178  
http://www.ohmi.or.jp/ondanka/co2diet/

### 8月10日は「道の日」

道路は、私たちの毎日の生活を支える、欠くことのできない基本的な社会資本ですが、あまりにも身近な存在であるため、その重要性が見過ごされがちです。  
8月10日(金)の「道の日」を契機にもう一度見直してみませんか。

### 市町合併について考える意見交換会の開催

市町合併について考える、地域の皆さんと県行政関係者との意見交換

## 町民大学が開講しました

6月20日に多賀町中央公民館で、町民大学の1回目の講座を開講しました。この講座は昨年度まで高齢者対象の老壮大学として開講していましたが、より幅広い年代層の参加をめざして、今年度より町民大学と名称を変更したものです。  
1回目の講座は夏原覚町長を講師に「わが町多賀」と題して、多賀町への思いや町行政の動きについて講演されました。これから来年1月まで別表のとりの講座を予定しています。一度だけの受講も可能ですので、興味をもたれた方はぜひ中央公民館までお申し込みください。

会を開催します。みんなで考えてみませんか？  
**日時**■9月8日(土) 14～16時  
**場所**■彦根商工会議所大ホール(彦根市中央町3-8)  
※座席数に限りがありますので、参加希望の方は、事前に下記までお問い合わせください。  
**お問い合わせ・申し込み先**  
滋賀県湖東地域振興局地域振興課総合調整担当  
(電)27-2209

### 自衛官 募集

**職種**■①航空学生②一般曹候補生③2等陸・海・空士男子④2等陸・海・空士女子  
**受験資格**■①18歳以上21歳未満②③④18歳以上27歳未満  
**願書受付期間**■①②④8月1日～9月7日(※1)③年間を通じて受付(※1)  
**試験日**■①1次:9月22日、2次:10月13～18日、3次:11月11日～12月7日②1次:9月17日、2次:10月5～12日③試験日等は問い合わせ(※2)④9月24日  
**入隊入校予定**■①②④3月下旬～4

| 日 程       | 演 題                   | 講 師 (敬称略)                 |
|-----------|-----------------------|---------------------------|
| 6月20日(水)  | わが町多賀                 | 多 賀 町 長 夏 原 覚             |
| 7月18日(水)  | ボランティアが現場から見た災害対策     | 災 害 O U T ・ S I D E 正村圭史郎 |
| 8月8日(水)   | 椅子に座って、いきいき体操         | 健 康 運 動 指 導 士 岡 真 美       |
| 9月19日(水)  | 検討中                   |                           |
| 10月17日(水) | 今が一番若い                | 敏満寺長寿会会長 平木 和男            |
| 11月21日(水) | 研修旅行 京都の文化財           | 郷 土 史 家 渡辺 守順             |
| 12月19日(水) | ハイビジョン映像で見る「河内の風穴」の神秘 | V I N Z 代 表 日置沙也香         |
| 1月16日(水)  | 郷土の歴史                 | 郷 土 史 家 渡辺 守順             |

**時間**■9時30分～10時30分  
**場所**■多賀町中央公民館大ホール  
**料金**■1講座…500円 年間受講…2,500円  
11月21日の研修旅行には、別途バス代・食費等が必要です。  
**お問い合わせ**■中央公民館 (街)3-3962 (電)48-1800

月上旬  
※1 平成20年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者の受付については、左記に関わらず、文部科学・厚生労働両省から示された期日以降に実施します。  
※2 平成20年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、原則として、平成19年9月16日以降に行います。  
**お問い合わせ・資料請求・詳細**  
滋賀地方協力本部 彦根地域事務所  
(電)26-0587  
彦根市旭町1-24  
田中ビル2nd 1F

### 27回全国豊かな海づくり大会～びわ湖大会～

**式典行事公募招待者募集**  
**日時**■11月11日(日)  
午前(受付:7:30～8:30)  
**会場**■びわ湖ホール(大ホール)  
**応募要件**■滋賀県内にお住まいの小学生以上の方(ただし、小・中学生の方は保護者1人の同伴が必要です。)  
**応募方法**■郵便番号・住所・氏名(フリガナ)・年齢・性別・連絡先(電話番号)を明記の上、ハガキ、FAX、E-mailまたは「しがネット受付サービス」で応募できます。

※小・中学生の方が応募される場合には、保護者の方についても応募者と同様に住所等の明記が必要です。  
※1回につきお申し込みできるのは、1人までです。小・中学生のお申し込みを除き、2人の申し込みは無効となります。

**募集人数**■100人程度  
(応募者多数の場合は抽選)  
**募集期間**■7月20日(金)～8月31日(金)(必着)  
**招待者の決定**■招待者に決定された方へは、9月末までに本人へ直接通知します。  
**お問い合わせ・応募先**  
〒520-8577(住所不要)  
滋賀県庁内 第27回全国豊かな海づくり大会滋賀県実行委員会事務局 公募招待係  
(電)077-528-3881  
(F)077-528-4899  
umizukuri@pref.shiga.lg.jp

### よろず相談

**今月の相談日**■8月6日(月)  
**来月の相談日**■9月18日(水)  
**時間**■いずれも9時～11時30分  
**場所**■多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ボランティア室

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

相談等

すくすく相談

9月4日(火) 受付時間▶ 10:00～11:00

子どもに関する健康、子育て等についてご相談を受け付けています。

すこやか相談

9月18日(火) 受付時間▶ 10:00～11:00

ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料できます。

健診等

3～4カ月児健診(離乳食教室)

9月3日(月) 受付時間▶ 13:00～13:15

H19年4月生まれの乳児

9～10カ月児健診

9月3日(月) 受付時間▶ 13:15～13:30

H18年10月生まれの乳児

赤ちゃんサロン

9月19日(水) 受付時間▶ 10:00～10:10

0歳児の親子

1歳6カ月児健診

9月5日(水) 受付時間▶ 13:00～13:15

H18年2月・3月生まれの幼児

2歳児歯科健診

9月25日(火) 受付時間▶ 12:50～13:10

H17年8月・9月生まれの幼児

予防接種

BCG

9月11日(火) 受付時間▶ 13:30～14:30

H19年5月・6月生まれの乳児

三種混合(小菅医院 多賀診療所)

9月12日(水) 実施時間▶ 11:30～ 予約制

1期初回 3～8週間隔で3回接種

1期追加 3回目接種日から1年後に1回接種

\*他3医院、4病院は1年中実施(予約制)

※「予防接種手帳」を必ずお読みください。

■各健診や予防接種には、必ず母子手帳・問診表をご持参ください。■1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。■9～10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

ふれあいの郷トレーニング室

そうだ、ジムへ行こう!

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催中。握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。中高年の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。

なお、はじめてトレーニング室を利用していたく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。

子育て支援センター ひろばの案内

にっこり広場

月曜日～金曜日 9:00～13:00

センターの部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。(下記広場以外※)

園庭開放

火曜日・金曜日 9:00～13:00

土曜日 9:00～16:00

多賀ささゆり保育園の運動場を開放しますので遊びに来てください。雨天は、中止です。

にこにこ広場

9月は、リズム遊びや運動遊びをしてみんなでふれあって遊びましょう。また、センターの職員と子育てについての話もしています。月ごとの予定は「にっこりメール」でお知らせします。(各公共施設に掲示してあります。)

赤ちゃんペンギン広場(0歳児)

9月26日(水) 10:00～12:00

ペンギン広場(1歳児)4月～10月生

9月12日(水) 10:00～12:00

ペンギン広場(1歳児)11月～3月生

9月19日(水) 10:00～12:00

カンガルー広場(2歳児)キリン広場(3歳児)

9月4日(火)または5日(水) 10:00～12:00

1歳のお誕生会

9月14日(金) 10:00～11:30

9月に1歳のお誕生日を迎えるお子さまがおられる方、また今までの誕生会に出席できなかった方もお越しください。園門でお待ちしています。※にっこり広場は、9月28日(金)は、お休みです。

おしゃべりデー

9月25日(火) 10:00～11:30

場所 たきのみや保育園

子育てを一人で抱えこんでしまうとしんどい思いをされるのではないのでしょうか。みんなで気楽におしゃべりをして子育てのエネルギーを充電しましょう。

■子育て相談は、随時行っていますので、お気軽に來所していただくか、お電話ください。

子育て支援センター (有)2-1025 (電)48-1025

9月の利用講習会日程

|        |                         |       |
|--------|-------------------------|-------|
| 14日(金) | 13:30～14:30             | 体力測定  |
|        | 15:00～16:00             | 利用講習会 |
| 22日(土) | 13:30～14:30／17:30～18:30 | 体力測定  |
|        | 15:00～16:00／19:00～20:00 | 利用講習会 |

トレーニング室利用時間■10:00～20:30 利用できない日■毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・第4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなりますのでご注意ください)、祝日、年末年始

利用対象者■18歳以上の方 利用料■町内在住・在勤の方200円、町外の方300円 その他■運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。

多賀やまびこクラブ事務局(多賀勤労者体育センター内) (有)2-2480 (電)48-1115 yamabiko@pcm.ne.jp

ハワイアンを踊ろう!

ハワイアン教室参加者募集中

開催日■8月30日(休)～

毎週木曜日(全15回予定)

時 間■19時～20時30分

場 所■多賀町勤労者体育センター

受講料■多賀やまびこクラブ会員／7,000円  
非会員／14,500円

対象者■18歳以上の女性

締め切り■8月17日(金) 21時

定 員■30人

主 催■多賀やまびこクラブ

申し込み方法

申込用紙(多賀町内は全戸配布)に、必要事項をご記入いただき、多賀やまびこクラブ事務所(多賀町勤労者体育センター内)窓口までお越しいただくか、FAXにてお申し込みください。

おたのしみクイズまちがいさがし



**問題** 左右のイラストをよ～く眺めてください。いくつか違う部分があります。何力所あるでしょうか？

① 1ヶ所 ② 2ヶ所 ③ 3ヶ所

答えがわかったら▶ 官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。



有線FAX 2-2018  
taga@tagatown.jp

締め切りは8月27日(月)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈いたします。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

なお、おたよりの内容で抽選をすることはありません。内容に関係なく抽選しています。

先月号の答え

③3ヶ所  
でした



ひとのうごき

平成19年6月末現在  
( )内は前月比

■人口

8,273人 (－12)

■男性

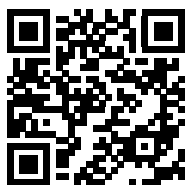
3,949人 (－8)

■女性

4,324人 (－4)

■世帯数

2,646世帯 (－3)



www.tagatown.jp

広報たが8月号 発行■多賀町役場 編集■企画課  
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324  
電話 0749488-22 毎月発行



### 多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



### ウグイス

[Cettia diphone]

### 町の鳥



### スギ

[Cryptomeria japonica]

### 町の木



### ササユリ

[Lilium japonicum]

### 町の花

## 8月の時間外交付

10<sup>(金)</sup><sub>日</sub> と 24<sup>(金)</sup><sub>日</sub>

19時まで受付します。

環境生活課(有)2-2031(電)48-8114

税 務 課(有)2-2041(電)48-8113

編集後記■夏本番!!暑い日が続きますが、体調管理はしっかりとされていますか?冷たい飲み物も良いですが、たまには熱い飲み物も良いかもしれませんよ。■最近、台風や地震などの自然災害が多く発生しています。言うまでもなく、深刻な被害をもたらすこともあります。しかし、被害を少なくすることはできるのではないのでしょうか。災害用非常袋を常備したり、危険な所には近づかないようにしたり、近所で声かけをしたりと、身近にかつすぐにでもできることはあるはずです。

kikaku@tagatown.jp

(ぼ)

**2100**

古紙配合率100%再生紙を使用しています